

第3次城陽市健康づくり計画（原案）に係る  
パブリック・コメント実施結果について

「第3次城陽市健康づくり計画」を策定するにあたり、広く市民等の声を反映させるため、原案についての意見を募集した。

**募集期間**

令和6年12月18日（水）～令和7年1月17日（金）

**応募資格**

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事業所等を有する人
- ③市内に通勤する人
- ④市内に通学する人
- ⑤本市に納税義務を有する人

**周知方法**

市ホームページ、城陽すくすく親子アプリ、SNS（X・Facebook）

**資料閲覧場所**

行政情報資料コーナー、市ホームページ

**意見提出方法**

書面の持参、郵送、FAX、Eメール

**意見提出数**

2名（意見数4件）

## 「第3次城陽市健康づくり計画（原案）」に寄せられた市民意見への対応について

	ご意見	ご意見に対する考え方	該当頁数
1	<p>&lt;食育に関して&gt; 全体的に市民が動かないと解決できないようになっているので、強制はできないがもう一步踏み込んだことはできないでしょうか。</p>	<p>食育については、市民の主体的な取組を支援する事業として、もう一步踏み込んだこととのご意見ですが、乳幼児期より様々な事業を通して実施しています。例えば、乳幼児健康診査においては、食事内容や食事のリズム等をお聞きしながら、個別に丁寧に対応するよう努めています。今後についても、引き続き実施してまいります。</p>	56～58
2	<p>&lt;食育に関して&gt; 身体に悪いことはわかっているけれどもやめられないので、そのことを減らしていく方法を考える場所などをつくってみてはどうか。</p>	<p>食生活改善の相談の場として、健康相談、訪問による相談を通して、食生活の実態等をお聞きしながら、一緒に考えていく場を設けています。今後についても、引き続き実施してまいります。</p>	56～58
3	<p>&lt;食育に関して&gt; 興味がないと知識が付かないので「食」のセミナーなどをおこなってみてはどうか。</p>	<p>食育に関する情報の普及・啓発については、興味のない方にも知識を持っていただけるように、広報紙へのコラムを掲載、市内のスーパーへの減塩レシピの設置、幼児健康診査における食のサンプルの展示や試食提供などを行っています。今後も興味のない方にも知識を持っていただけるような取組を実施してまいります。</p>	56～58
4	<p>&lt;全体&gt; 文章の中に専門用語が使われていて、分かりづらいところがあります。専門用語の説明を入れてはどうでしょうか。</p>	<p>資料として専門用語等の解説を掲載する予定です。</p>	68～70